

日医発第 911 号 (保 171) F  
平成 29 年 12 月 18 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長  
横 倉 義 武

平成 30 年度診療報酬改定率について

平成 30 年度診療報酬改定に係る改定率が、下記のとおり決定されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

診療報酬 (本体) : + 0.55%

( 医科 : + 0.63%  
 歯科 : + 0.69%  
 調剤 : + 0.19% )

薬価・材料価格 : ▲ 1.74%

( 薬価 : ▲ 1.65%  
 ※うち、実勢価等改定 ▲ 1.36%  
 薬価制度の抜本改革 ▲ 0.29%  
 材料 : ▲ 0.09% )

なお、上記のほか、いわゆる大型駅前薬局に対する評価の適正化の措置を講ずる。

(添付文書)

・診療報酬改定について

(平 29.12.18 厚生労働省 報道発表資料)

## 診療報酬改定について

12月18日の予算大臣折衝を踏まえ、平成30年度の診療報酬改定は、以下のとおりとなった。

### 1. 診療報酬改定 +0.55%

各科改定率	医科	+0.63%
	歯科	+0.69%
	調剤	+0.19%

### 2. 薬価等

#### ① 薬価 ▲1.65%

※ うち、実勢価等改定 ▲1.36%、  
薬価制度の抜本改革 ▲0.29%

#### ② 材料価格 ▲0.09%

なお、上記のほか、いわゆる大型門前薬局に対する評価の適正化の措置を講ずる。